

令和7年本宮市教育委員会6月定例会会議録

1 日 時 令和7年6月19日（木）午後1時30分～午後1時57分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室

3 出席委員

教 育 長	大 内 順 一
教育長職務代理者（1番）	谷 明 子
委 員（2番）	渡 辺 俊 之
委 員（3番）	古 宮 博 文
委 員（4番）	遠 藤 傳一郎

4 出席職員

教育部長	川名 美和子
生涯学習部長	国分 孝寿
首席参事兼白沢公民館長	松野 義則
次長兼幼保学校課長	石橋 淳
参事兼管理主事兼指導主事	斎藤 一範
上席参事兼まゆみ保育所長	遠藤 道子
参事兼文化スポーツ振興課長	松本 敏男
参事兼教育総務課長	遠藤 智顕
しらさわ図書館長	柳沼 志津子
国際交流課長	小林 康洋
指導主事	大野 武文
指導主事	遠藤 知宏
（書記）教育総務課総務係長	鈴木 和英

5 傍聴人 なし

6 案 件

報告第 30 号	本宮市議会6月定例会一般質問について
報告第 31 号	本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り活動」について
報告第 32 号	国内派遣交流事業について
報告第 33 号	南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について
報告第 34 号	福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について
報告第 35 号	しらさわグリーンパーク野球場銅線ケーブルの切断及び盗難について
報告第 36 号	福島レッドホープス「もとみや市民マッチデー」について

7 審議経過

【午後1時27分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会6月定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 今回の会議録署名委員は、1番委員と3番委員をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎報告第30号 本宮市議会6月定例会一般質問について

◇教育長 報告第30号 本宮市議会6月定例会一般質問について、説明をお願いします。
教育部長。

◇教育部長 報告第30号 本宮市議会6月市議会一般質問について報告をいたします。

令和7年第3回本宮市議会定例会が6月9日に開会し、20日までの12日間の会期で現在開催されているところでございます。

一般質問につきましては、11名の議員が市政をただし、うち9人の議員から教育行政に関する質問がありましたので、主な内容を報告させていただきます。

資料につきましては、報告第30号 本宮市議会6月定例会一般質問について、こちらをご覧くださいと思います。

資料の1ページから4ページが一般質問の一覧表になってございます。

一覧表の中で、黄色のマーカー部分が教育部の内容、緑色のマーカー部分が生涯学習部の内容となっております。

なお、この答弁資料につきましては、内部資料として作成しているものでございますので、ここに書かれている内容全てを答弁しているものではございませんので、ご了承願いたいと思います。

それでは、初めに、教育部が所管する内容につきまして報告をさせていただきます。

資料の5ページから10ページをご覧くださいと思います。ページ番号は下の小さい番号で閲覧いただきたいと思います。

受付2番、後藤友誉議員からは、初めに、体育館の維持管理について質問がございました。

小・中学校体育館の適正な維持管理についておただしがあり、体育館を利用する方の負傷事故を防ぐためにも適切なメンテナンスは重要であること。そのため、体育館の床に劣化や不具合が見られた際には、速やかに補修や改修を行っていること。また、夏休みには、業者委託によりまして、体育館専用ワックスを使用したワックスがけを行っていること。ワックスの回数を増やすことについては、各施設の状況を見ながら判断したい旨を答弁させていただきました。

次に、13ページから17ページをご覧くださいと思います。

後藤友誉議員からは、もう1点、ラーケーションの導入についてという質問がございました。

ラーケーションといいますのは、ラーニング、学ぶとバケーション、休暇を併せた造語ですが、平日に、家庭や地域で授業の代わりに子供たちと保護者や家族が一緒になって体験活動をしたりすることで、その日については欠席扱いにはならないというような事業でございます。

2023年に愛知県知事が創設を発表いたしまして、幾つかの自治体で現在導入されているところでございます。そういったラーケーションにつきまして、本市における導入の考えについてのお

ただしがございましたが、本市の現状を総合的に判断し、現時点で導入は考えていないという旨を答弁させていただきました。

次に、18ページからになります。

受付3番、渡辺富幸議員からは、市内小・中学校の多機能トイレの整備について質問がありました。

市内小・中学校におきましては、耐震化や大規模改修などに併せまして、多機能トイレ等の整備を進めてきたところでございますが、学校の建築年度の関係で、耐震化工事の必要がなかった学校には、まだ多機能トイレやエレベーターが設置できていない状況でございます。今後、整備を計画していく旨を答弁させていただきました。

次に、37ページからをご覧くださいと思います。

受付6番、渡辺秀雄議員からは、学校プールの今後について質問がございました。

今後、水泳授業にどう取り組んでいくのかについておたしがあり、今後も、学校プールを維持しながら水泳の授業を継続していく旨を答弁いたしました。

市内小・中学校には、本宮まゆみ小学校、本宮一中以外の各学校にプールが整備されておりますが、いずれも老朽化が進んでおりまして、保守点検、補修を行いながら使用している状況であること。施設の維持、運用及び水泳授業実施の安全確保が困難になった場合の対応について、教育委員会で協議していく旨を併せて答弁をさせていただきました。

次に、42ページからをご覧くださいと思います。

受付7番、斎藤雅彦議員からは、学校部活動地域移行の取組について質問がありました。

地域移行の現状と部活動指導員と外部指導者の違いについておたしがあり、まず、地域移行に至った部活動はまだないこと。各中学校には顧問の代わりを務める部活動指導員を配置し、指導にあたっていること。部活動指導員以外にも、外部指導者として関わってくださる方がおり、今後、処遇については検討が必要である旨を答弁いたしました。

次に、48ページからをご覧くださいと思います。

受付8番、菊田広嗣議員からは、児童の体験の機会についての考えについて質問がございました。

子供たちにとって体験活動は大変重要なものであること。東日本大震災以降、土に触れる活動など一部減少したものもありますが、学校での体験活動が減少しないよう、教育委員会としても働きかけしていきたい旨を答弁させていただきました。

次に、69ページからをご覧くださいと思います。

受付9番、国分秀好議員からは、コミュニティ・スクール推進について質問がございました。

教育委員会との連携についておたしがあり、学校及び中学校区に配置しているコミュニティ・スクール・ディレクター等を通じて連携を図っているところではございますが、学校等からの報告の内容や協議の内容を把握いたしまして、円滑な会の運営となるよう必要に応じてアドバイスを行う旨を答弁させていただきました。

次に、80ページからをご覧くださいと思います。

受付10番、渡辺忠夫議員からは、教育費の負担軽減について質問がございました。

修学旅行費の無償化実施の考えについておたしがあり、本宮市では、子育て支援、子育て世帯の負担軽減といたしまして、令和7年度は学校給食費の60%を支援、併せまして、本年度より導入いたしました幼稚園配食弁当、そして保育所給食費の2分の1の支援を行っていること。経済的に困窮されている家庭につきましては、要保護・準要保護就学援助費制度の中で修学旅行の実費支

給を行っており、現時点で修学旅行費無償化の考えはない旨を答弁させていただきました。

以上が、教育部に係る一般質問の答弁内容の概要となります。よろしくお願いいたします。

◇教育長 生涯学習部長。

◇生涯学習部長 では、続きまして、生涯学習部が所管する内容につきまして、主な内容を報告させていただきます。

同じ資料の 11 ページ、12 ページをご覧くださいと思います。

受付 2 番、後藤友誉議員から、体育館の維持管理についての質問がございました。

白沢体育館 2 階部分の網戸の設置についてただされました。今回、屋根を改修する予定で補正予算を計上させていただいております。この改修工事で室内温度の低減も図れることから、まずは現状を検証してまいりたい、現段階での網戸の設置の予定はない旨答弁をいたしました。

続きまして、26 ページから 32 ページをご覧くださいと思います。

受付 5 番、馬場亨守議員からは、公共施設の管理と運営についての質問がございました。

中央公民館と白沢公民館の利用状況並びにサンライズもとみやの今年度の利用見通しについてただされました。公民館は、令和 3 年度以降、利用者増加傾向にあると。サンライズもとみやにつきましても、昨年度を上回る見込みで現在予定をしている旨答弁をいたしました。

次に、33 ページから 36 ページをご覧くださいと思います。

受付 6 番、渡辺秀雄議員からは、管理委託施設の運営についての質問がございました。

休業日の必要性についてただされました。パークゴルフ場は毎週水曜日、グラウンドゴルフ場は毎週木曜日を休場日といたしております。また、パークゴルフは年 10 回、グラウンドゴルフは年 5 回、休場日を利用しまして、芝刈りを行っている状況であることから、よりよい環境を提供するため、休場日は必要である旨答弁をいたしております。

次に、57 ページから 66 ページをご覧くださいと思います。

受付 9 番、国分秀好議員からは、スポーツ施設の運用についての質問がございました。

しらさわグリーンパーク野球場利用の優先順位があるのかとのおただしに対しまして、毎年 11 月に施設の利用希望調査を開始し、2 月の調整会議において、次年度の日程を決定しております。なお、市、高校野球、福島レッドホープスなど、上位大会につながる大会や持ち回り開催の大会を優先しているところでございます。土日は大会等で全て予定が入っている結果であり、市民の方が利用しやすいように、今後努力してまいりますが、ご理解ご協力をいただきたい旨答弁をいたしました。

また、当議員から、白沢シルバースポーツセンターの多目的利用についてのおただしがございました。ゲートボール場専用競技場として整備されたものであり、防球ネット等の設置がないことから、現状どおりゲートボール専用施設として活用していきたい。また、利用については、今後、利用している団体と協議をしていきたいという内容で答弁をいたしております。

次に、78、79 ページをご覧くださいと思います。

受付 10 番、渡辺忠夫議員からは、公民館分館の環境整備についての質問がございました。

まず、駐車場などは舗装にすべきではないかとのおただしに対しまして、現状、砂利敷きの駐車場については、利用者に不便をかけないように、砂利を充填して転圧をします。現在進めている分館、地区館も長寿命化及び耐震化を優先に進めてまいりたい旨答弁をいたしております。

また、当委員から、ホールなどの空調設備についてのおただしがございました。長寿命化に併せて実施していく旨答弁をいたしましたが、市長から、執行部と協議していくと、必要な場合には設

置も検討していく旨の答弁をされております。

最後に、８３ページをご覧くださいと思います。

受付１１番、三瓶幹夫議員からは、公共施設の環境維持管理についての質問がございました。

グリーンパーク野球場東側のり面への植栽の考えについておただしがあり、このり面は、一部ステップが設けられてはありますが、ほとんどが急勾配の斜面であるため、植栽は行わず、現状維持で管理してまいりたい旨答弁をいたしております。

以上で、一般質問答弁内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第３０号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、ないようですので、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第３１号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り活動」について

◇教育長 次に、報告第３１号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り活動」について、説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事 では、報告第３１号についてご説明申し上げます。

こちらの目的に記載されているとおり、「すまいる・る一む」に通う、または長期欠席が続いている子供たちや保護者を対象に、居場所づくりや相談会の場を提供する内容で、昨年度に引き続き、「にじいろひろば」の夏、冬、合計４回を予定しております。

昨年度は、特に制限を設けず、誰でも参加できる形にし、多くの児童・生徒の参加が見込まれた反面、本来の目的である長期欠席の子供たちが、ちょっと参加しにくい反省点がございました。よって、今年度は、「すまいる・る一む」に通う、または長期欠席気味な児童・生徒、こういった子供たちに焦点を絞り、各学校に、それらの子供たちに照会をかけ、今、参加の希望を取っているところでございます。

このような形で、今年度進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

◇教育長 報告第３１号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇１番委員 毎年、「すまいる・る一む」をやっている中にも中にはとても楽しみにされている方もいるのかなと思い、いい取組であると拝見させていただいております。

ただ、毎年申し上げておりますが、この対象のなかの３番の、家族の送迎が可能な児童・生徒という対象条件が毎年入っています。必要があっても、ここがクリアできないお子さんも多分いるのではないかと思いますので、毎年、どうにかこの交通手段に関して、何か手だてを考えていただいて、ご家族の送迎が無理でも、ご本人の希望があれば参加できるような形というのは取れないのでしょうか。白沢地区に設定していただいたり、本宮地区でやっていただいたり、いろいろ方策は考えていただいているかとは思いますが、夏の活動が３回ありますが、そんなに毎日のことではないので、どうかならないでしょうか。

今の時代、何と申しますか、個人的に車を出して乗せてあげる形というのは、非常にいろいろ問題が起きる場合も多いので、そういう形ではなく、安心して参加できるような交通手段というの、

できれば考えていただきたいなと思います。以上です。

◇教育長 教育部長。

◇教育部長 谷委員からは、毎年ご意見をいただいているところでございます。なかなか個人個人を送迎することについては、難しいところがありまして、協議が進まないでいるところでございますけれども、そういった懸念があるということについては、引き続き配慮について考えていきたいと思っています。

◇1番委員 よろしくをお願いします。

◇教育長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第32号 国内派遣交流事業について

◇教育長 次に、報告第32号 国内派遣交流事業について、説明をお願いします。

教育部次長。

◇教育部次長 それでは、報告第32号の資料をお開き願いたいと思います。

令和7年度本宮市国内派遣交流事業についてでございます。こちらは4月定例会で人員募集について、ご説明をしております。

まず、目的については記載のとおりでございます。訪問先は北海道富良野市です。

日程につきましては、7月29日火曜日から7月31日の2泊3日となっております。

参加者は小学校6年生の1クラス2名で計24名ですが、応募が55名ございまして、作文での選考をさせていただき、24名の選考させていただき、昨日、選考結果の通知をそれぞれ配布させていただいたところでございます。

参加者、小学6年生24名に加えまして、今年は市長が団長として同行するような形になっております。ほか、教育部職員、あと、保健福祉部より保健師1名、随員職員6名、合計31名で行ってきたいと思っております。

6番の交流事業でございますが、交流する小学校でございますが、富良野市立の扇山小学校となっております。昨年度と同じ小学校の児童となります。

続きまして、2ページですが、7番の事前研修会等ということで、出発にあたりまして、事前に3回の事前研修会を行いまして、交流事業に備えていきたいと考えてございます。

また、8月には子供たちの成果を保護者の皆さんに発表するという機会も設定してまいりたいと考えております。

続いて、3ページでございますが、こちらが交流事業の詳細な行程表となっております。全日程3日間、それぞれ交流事業ということで活動してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

◇教育長 では、報告第32号に対する質疑を行います。

古宮委員。

◇3番委員 各学校の応募者は、大体どのぐらいの人数のばらつきがありましたか。

◇教育長 教育部次長。

◇教育部次長 やはりまゆみ小学校と本宮小学校は多かったです。あと、白沢地区、小学校3校ありますが、こちらも児童数は少ないものの、大体平均5名か6名程度の応募がありました。

◇3番委員 大体平均すると倍ぐらい申込者数の差があったということでしょうか。

◇教育部次長 そうなります。

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第33号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について

◇教育長 次に、報告第33号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について、説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事 それでは、報告第33号をお開きください。

南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について説明を申し上げます。

今年度は、天候にも恵まれまして、新記録が4つ、大会タイ記録が1つという成績を収めることができました。ちなみに、大会タイ記録につきましては、1ページ目の4×100メートルリレーの男子、第1位の本宮まゆみ小学校が大会タイ記録ということになります。そのほかの新記録につきましては、備考欄を追っていただければと思います。

昨日、第2回目の運営委員会が行われまして、今年度の反省も出ました。次年度もこのように継続していけるようにと話が出ました。以上になります。

◇教育長 それでは、報告第33号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第34号 福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について

◇教育長 次に、報告第34号 福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について、説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事 では、報告第34号についてご説明申し上げます。

今年から安達支部大会がなくなり、県北地区大会からの開催となり、令和7年度は6月10日、11、17、18の4日間で実施されました。その結果、3校合わせて団体で8団体、個人で12名の生徒が県大会へと駒を進めることができました。県大会は7月19日から7月23日の5日間で実施されます。報告は以上となります。

◇教育長 報告第34号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第35号 しらさわグリーンパーク野球場銅線ケーブルの切断及び盗難について

◇教育長 次に、報告第35号 しらさわグリーンパーク野球場銅線ケーブルの切断及び盗難について、説明をお願いします。

首席参事。

◇首席参事兼白沢公民館長 それでは、報告第35号につきましてご報告申し上げます。

しらさわグリーンパーク野球場の各電気設備に電力を供給しております銅線ケーブルが切断及び盗難の被害を受けたところでございます。資料につきましては、報告第35号資料をご覧ください。

たいと思います。

今回の被害の内容でございますが、5月29日の明け方、複数箇所のケーブルの切断により電力の供給が遮断されまして、施設の屋内、屋外全ての電気設備が使用不能となったところでございます。ケーブルの切断による被害の延長は約1,230メートルに及んでおり、また、銅線ケーブルの一部が持ち去られ、その延長は約464メートルとなっております。被害の総額につきましては、復旧に係る経費総額で約1,400万円程度でございます。

同日中に警察署に被害届を提出したところでございます。

復旧の対応につきましては、屋内照明及び屋内のコンセントが5月29日の夕方までに、空調設備が5月30日の夕方までに、それぞれ復旧が完了しております。夜間照明につきましては、今月中に復旧できるよう現在復旧工事を行っているところでございます。

グラウンドの使用につきましては、日中のみ通常どおりご利用いただいておりますが、ナイターでの使用は、しばらくの間ご利用いただけません。ご不便をおかけしておりますので、早期完全復旧に向けて努めてまいりたいと考えております。以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第35号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇1番委員 結構、銅線の盗難という話は一般的に聞いたりしますが、今回、盗難に遭い復旧した後の対策として、盗難防止用の対策としては何かお考えでしょうか。

◇教育長 首席参事。

◇首席参事兼白沢公民館長 内部でも検討させていただいて、いろいろ業者さんにも情報をいただいております。方法は幾つかありますが、一番はやはり監視カメラを設置することでして、今まで設置されていなかったものですから、まずカメラを設置して、防犯対策として手をつけていきたいと考えております。

◇1番委員 ありがとうございます。

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第36号 福島レッドホープス「もとみや市民マッチデー」について

◇教育長 次に、報告第36号 福島レッドホープス「もとみや市民マッチデー」について、説明をお願いします。生涯学習部参事。

◇参事兼文化スポーツ振興課長 それでは、報告第36号 福島レッドホープス「もとみや市民マッチデー」についてご説明を申し上げます。

福島レッドホープスと埼玉西武ライオンズ三軍がNPBチャレンジカップとして、福島レッドホープスのホーム球場でありますしらさわグリーンパーク野球場にて試合を開催いたします。

本市におけるスポーツの振興や魅力発信を目的に、この試合を「もとみや市民マッチデー」として実施するものであります。プロ野球選手と地元野球スポーツ少年団及び本宮市民が触れ合う機会をつくり、選手の活躍している姿を身近にご覧いただくことで、競技人口の増加と競技力の向上につなげてまいりたいと考えております。

開催期日につきましては、令和7年7月6日日曜日午後3時、プレーボールとなります。市では、多くの方においでいただけるよう準備を進めているところでございます。

また、試合のほか、5回裏には、福島レッドホープス主催のイベントや、試合終了後には、市内スポーツ少年団を対象としました野球教室など実施する予定でございます。

この機会に、皆様にもぜひ観戦いただき、本市の元気を発信しながら試合を盛り上げていきたいと考えております。

なお、こちらのチラシにつきましては、6月11日に全戸配布させていただいております。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第36号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

ありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回、教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 では、次回教育委員会は7月16日水曜日、午後1時30分開会といたします。

◎閉会の宣告

◇教育長 それでは、以上をもちまして6月の教育委員会定例会を終了します。

【午後1時57分開会】